

登米市 都市交通計画マスタープラン



平成 20 年 3 月（策定）
令和元年 11 月（改定）

登 米 市

—目 次—

はじめに：登米市都市交通計画マスタープラン改定の概要	1
I. 登米市における都市交通課題	4
1. 登米市の現況	4
1-1 広域的位置	4
1-2 広域的交通ネットワーク	4
1-3 交通流動	4
1-4 社会的条件	5
2. 交通課題	7
II. 基本方針及び将来交通ネットワーク計画	9
1. 方針設定の視点	9
1-1 交通マスタープランの改定の視点（基本方針につながる視点）	9
2. 基本方針の策定	10
2-1 基本方針設定にあたっての「まちづくりの方向」	10
2-2 交通ネットワーク整備の基本方針	13
3. 将来交通ネットワーク計画	20
3-1 道路交通ネットワーク計画	21
3-2 公共交通ネットワーク計画	25
3-3 交通体系連携計画	28
III. 幹線道路網計画	31
IV. 道路整備アクションプラン	35
1. 道路整備アクションプランの概要	35
2. 道路整備アクションプラン	36
3. 期待される整備効果	37
4. 実現化に向けた取り組み	44

はじめに：登米市都市交通計画マスタープラン改定の概要

1. 登米市都市交通計画マスタープラン改定の背景

平成 20 年(2008 年) 3 月に策定した登米市都市交通計画マスタープランは、将来まちづくりの推進に向けて、今後の都市交通施策の展開を図るための全体計画として立案しました。

現在の第二次登米市総合計画においては、本市の都市構造上の特徴を鑑み、市民の快適かつ円滑な日常生活を支えるため、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の形成が掲げられました。

一方、さらなる高齢化の進展により、自動車社会からの脱却や交通弱者への対応が喫緊の課題となっているため、交通サービス全体での維持・向上が求められています。

これを受けて、本市においても交通ネットワークの再形成が必要であることから改めて見直すこととしました。

以上のような背景を踏まえ、人口減少により予想される交通量の減少に対応した道路ネットワークの見直し、超高齢社会の到来に伴う交通弱者の増加に対応した公共交通計画の見直しを行うため、平成 20 年(2008 年) 3 月に策定した「登米市都市交通計画マスタープラン」の改定を行います。

2. 登米市都市交通計画マスタープランの概要

1) 目的

本都市交通計画マスタープランは、総合都市交通体系調査に基づき、交通実態の分析や将来交通量予測を行い、都市計画道路や公共交通及び交通結節点等の将来計画の展開を図るため、登米市全体の都市交通施策の方針を示すものです。

2) 都市交通計画マスタープランの位置付け

本市のまちづくりに関する計画については、『第二次登米市総合計画』や『登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略』、『登米市都市計画マスタープラン』などがあります。都市交通計画マスタープランは、都市交通の分野を受け持ち、都市交通施策の方向性を示す内容となります。

なお、本都市交通計画マスタープランは交通計画の基本方針を定めるものであり、具体的に事業計画を定めるものではありません。



3. 登米市都市交通計画マスタープランの改定の進め方

1) 基本的な考え方

登米市における今後の都市交通施策については、概ね10年後の令和10年（2028年）を目標とし、都市計画マスタープランに示される基本方針等の内容、施策を踏まえつつ今後の展開を図っていくものとします。

2) 検討の進め方

本都市交通計画マスタープラン改定を行う上での検討手順は以下のとおりです。

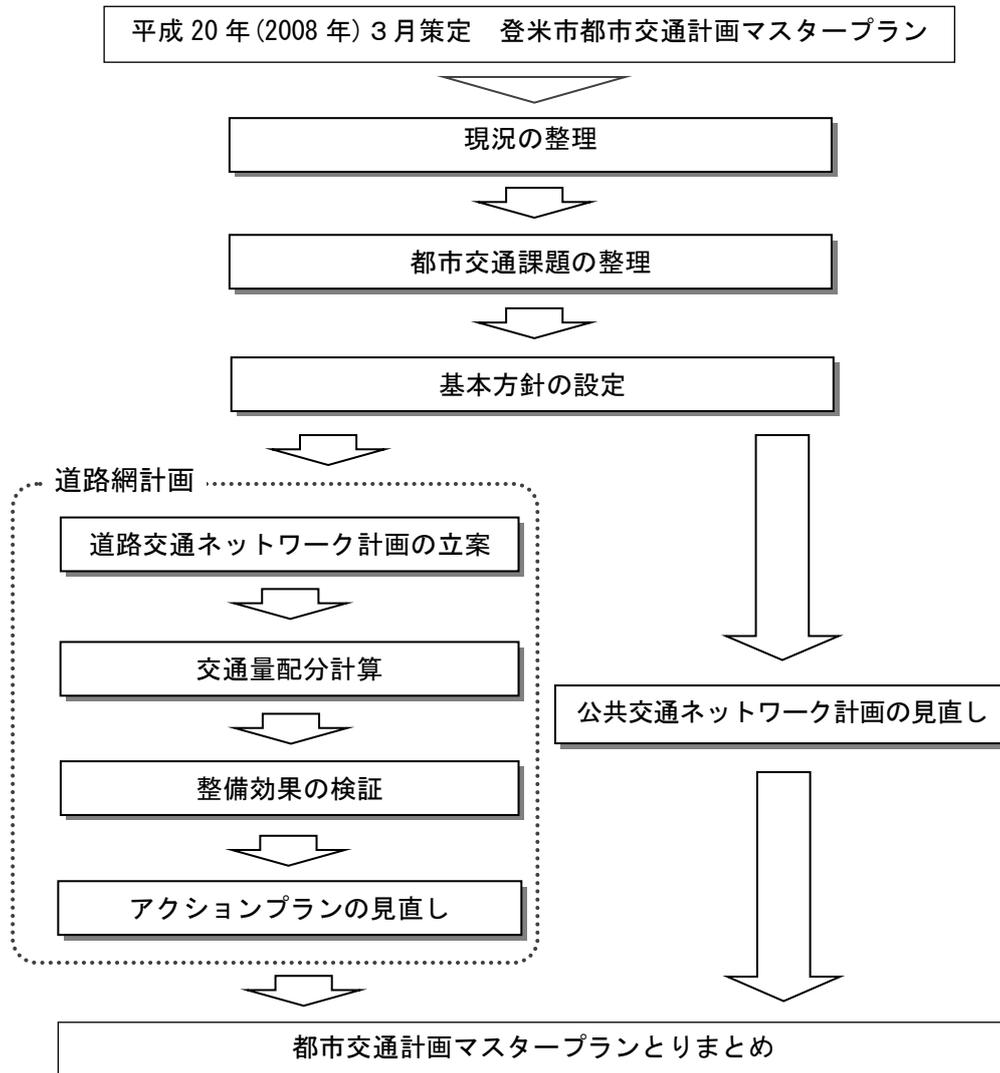


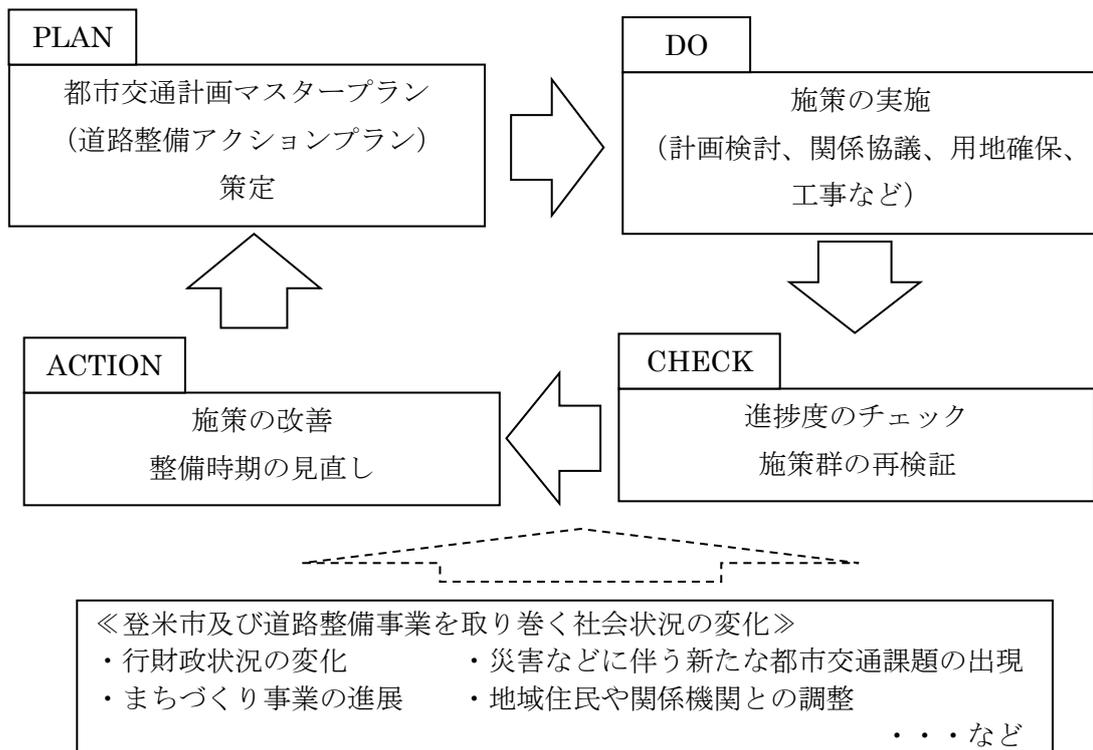
図 マスタープラン改定の手順

3) 道路整備アクションプランの進め方

道路整備に関しては、都市交通計画マスタープランの実行計画として検討される道路整備アクションプランに基づき推進します。

特に道路整備事業については、行財政状況の変化、災害などに伴う新たな都市交通課題の出現、まちづくり事業の進展、地域住民や関係機関との調整などの社会状況の変化に柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的に推進することが求められます。

そのため、道路整備アクションプランに定めた施策（PLAN）を適宜実施（DO）し、大きな節目（5～10年程度）毎に、地域や住民、社会情勢などに照らして自主的に評価（CHECK）や改善（ACTION）を行う一連のシステムで取り込むことを基本とします。



※都市計画道路は、本都市交通計画マスタープランを踏まえつつ、その整備状況及び市を取り巻く諸般の事情を考慮し、今後も見直しを行います。